

中部地域の再生可能エネルギー事業の不適切案件等

相談窓口のご案内

再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）の導入により、急速に再生可能エネルギーが普及する一方で、各地域でトラブルの発生が増えています。

そこで中部経済産業局では、令和2年度から専用窓口を設置し、不適切案件等に関するお問い合わせに対応しています。地域住民の皆様や関係行政機関におかれましては、今後再エネ発電設備*に関するお困りごとなどがありましたら、中部再エネ発電設備地域サポート窓口（FiCcs：FIT Chubu Community Support）にお問い合わせください。

※再エネ発電設備：太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱発電のうち、固定価格買取制度（FIT制度）を利用した発電設備のことを言います。

中部再エネ発電設備地域サポート窓口 通称：FiCcs（フィックス）連絡先

電話 ▶ 076-444-0370 〈受付時間〉
平日 / 9:00~17:00

メール ▶ ficcs@jeckc.com

◆開設期間 / 令和4年3月31日まで

また、発電事業者、その他関係事業者の皆様におかれましても、今後 FiCcs より通報案件の確認や現地調査等のご連絡をさせていただく場合がありますが、ご理解とご協力のほど宜しくお願いいたします。

本事業は、中部経済産業局より委託を受けて行っている事業です。